

令和
7年度

伊勢崎市移住者支援空き家改修補助金

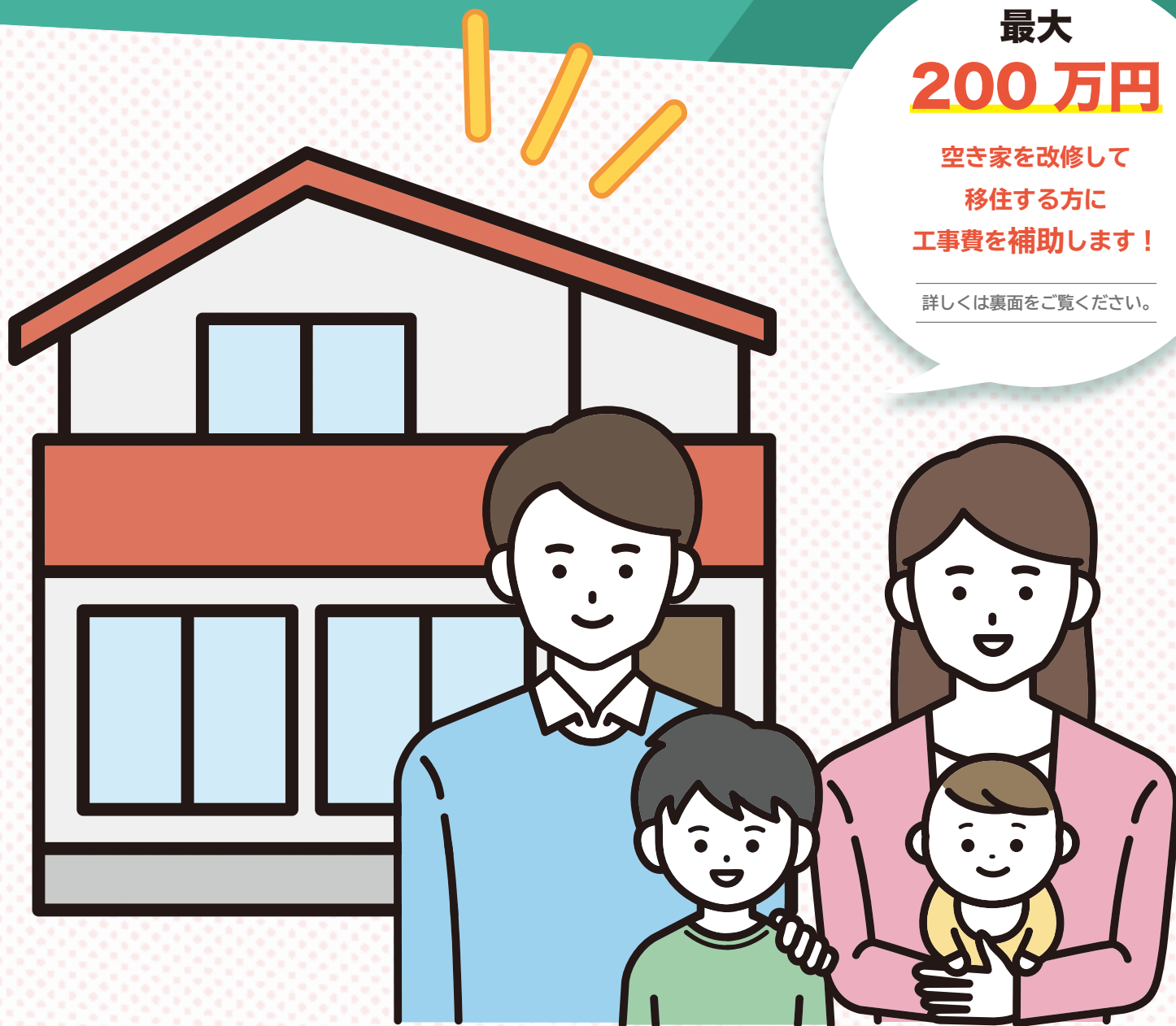
移住をご検討中のみなさま！ 空き家を活用しませんか？

最大

200万円

空き家を改修して
移住する方に
工事費を補助します！

詳しくは裏面をご覧ください。



令和7年度 伊勢崎市移住者支援空き家改修補助金

申請要件

- 伊勢崎市外に1年以上居住していること
(移住目的で概ね1年以内に市内の共同住宅や長屋に転入した方も対象です。)
- 改修した空き家に10年以上居住する意思があること

補助対象

- 補助金の交付決定を受けた後に着手する工事
 - 改修工事費が20万円以上の工事
- ※補助の対象となる工事内容は、申請の手引きを確認してください
※補助金の限度額は、補助対象工事費の3分の2までとなります

補助金額

- 要件を満たす方が空き家を改修して市外から移住した時
- 次の加算対象に該当する場合

最大
200万円

補助対象
120万円
+
加算対象
80万円

加算対象

1

2人以上世帯

空き家に居住する方が
2人以上の場合は、
40万円を加算

2

子育て世帯

中学校修了前の子がいる
場合は、子1人につき
10万円を加算
(上限30万円)

3

空き家バンク 登録住宅

伊勢崎市空き家情報バンク
登録空き家を取得した場合は、
10万円を加算

補助件数

5件 (先着順)

申請期間

令和7年5月9日(金)～11月28日(金)

申請方法

申請期間中の午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分の間に住宅課へお申し込みください。(土・日、祝日を除く)

その他

申請書の手引きや様式は、住宅課または本庁・各支所情報コーナーのほか、市の公式ホームページでも入手できます。



お問い合わせ

伊勢崎市役所 建築部住宅課 空家対策係 (伊勢崎市役所本館3階)

住所

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

電話番号

0270-27-2797

E-mail

juutaku@city.isesaki.lg.jp

